

# 波頭を越えて

竹島リポート

第3部 ②

「いっせ竹島を韓国に渡してでもEEZ(排他的経済水域)の境界線を早く画定してほしい。韓国の漁師の無法ぶりにはもう我慢できない」

日本海に日韓両政府が設けた暫定水域でカニ漁をしている漁業者が、この声を荒らげた。

暫定水域とは、竹島の領有権問題が解決しEEZが画定するまでの、まさに「暫定的」なもので、漁業について両国の民間漁業者団体が協議しながら共同利用している。

しかし、暫定水域内でカニの好漁場となっているのは日本に近い「隠岐北方」と「浜田沖」の2カ所。万が一、竹島が韓国領になったとしても、2つの漁場は日本のEEZとなるはず。冒頭の漁業者の言葉は、こうした事情によるものだ。

## 守られぬルール

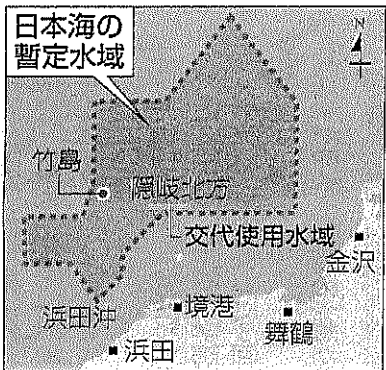
「2000年に交代水域が規定されてから韓国が守ったことは一度もない。あまりにもひどい。漁業者の怒りもよくわかる」と協議の日本側事務局を務める社団法人「大日本水産会」の事業部長、小林憲は語気を強める。

もうひとつのカニの好漁場「浜田沖」にいたっては、何のルールも規定されておらず、韓国の漁船が漁場を独占している。

「ルールを守れば、漁員の撤去などは必要ないのだが、もしものときの取り決めとして、日本側による撤去を受け入れることは何ら問題ではないのではないか」

今月12、13の両日、暫定水域内でのスワイガニ漁などについて話し合う「日韓民間漁業者団体間協議」が福岡で開かれた。

# 「暫定水域」続く不毛な摩擦



暫定水域 竹島問題によって日韓のEEZの線引きが難しかったため、1999年に発効した新日韓漁業協定に盛り込まれた。竹島周辺に設けられ、両国の漁船が入り込んで漁業できる。同水域内で取り締まれるのは自国の漁船だけとなっている。漁船数など資源管理は、日韓の水産当局でつくる共同委員会の協議で決めることになっている。

者は「ひとつでも日本に譲歩すると言が飛ぶ。来年、私はこの会議にいかないかもしれない」と言う。こんな相手とは交渉できません。この問題は韓国の官僚によってアンタッチャブルなのだ。

「ルールを守れば、漁員の撤去などは必要ないのだが、もしものときの取り決めとして、日本側による撤去を受け入れることは何ら問題ではないのではないか」

「これまでの協議で、このようならやりとりが続けられてきた。しかし、今シーズン前の最後の会議となる福岡の協議でも結局、日本の主張は受け入れられなかった。」

「暫定水域は漁業の問題で違反時の操業自粛を一向に」

「韓国海洋水産部と漁業者との力関係については、こんな証言もある。」

(文中敬称略)